

三橋高等法律事務所 事務職員募集案内

事務所名	三橋高等法律事務所（みはしこうとうほうりつじむしょ）		
弁護士名	三橋和史		
事務所住所	〒541-0046 大阪市中央区平野町2丁目2番7北浜コンソール504号		
電話番号	06-4708-4614		
FAX番号	06-4708-3141		
事務所の構成	弁護士1名（うち男性1名、女性0名） 事務員0名（うち男性0名、女性0名）		
採用予定人数	1名		
採用予定者の資格等	学歴不問、WordやExcelの基本的な操作のできる方、経験者歓迎。		
主な業務内容	法律事務補助（判例調査、法令調査、現場調査、裁判資料等の文書作成の補助、資料収集、法律相談や示談交渉等への同席など。） 一般事務（電話対応、来客対応、郵送事務、書類整理、データ整理、経理、事務所内の管理清掃など。）		
勤務条件	雇用期間	なし	
	賃金	基本給月額19万円～（試用期間中は18万円～） 業績に応じて、昇給、賞与あり。	
	加入保険	雇用保険、労災保険	
	その他	正義感の強い方、職務に一生懸命に取り組んでいただける方、守秘義務を順守できる方。	
試用期間	6か月（予定）		
雇用形態	正社員		
就業時間	次のうちのいずれかの時間。 午前9時00分から午後6時00分（休憩1時間） 午前9時30分から午後6時30分（休憩1時間） 午前9時00分から午後5時45分（休憩45分間） 午前9時30分から午後6時15分（休憩45分間）		
休憩時間	1時間又は45分間		
時間外労働時間	原則なし		
週所定労働日数	5日（月曜日から金曜日まで）		
休日	土日祝、年末年始、有給休暇（法定どおり）		
受動喫煙対策	屋内禁煙、喫煙者なし		
各種手当	交通費実費支給（上限月1万5000円）		
応募方法	顔写真付きの手書きの履歴書及びWordにより作成した職務経歴書を郵送等で三橋高等法律事務所宛てにお送りください。 書類審査に合格した方へのみ、3週間以内に面接の案内をメール又は郵送でお送りします。		
事務所紹介、備考	令和4年12月に開業したばかりの弁護士1名の小さな事務所です。民事事件、家事事件、刑事事件、行政事件など幅広い分野を取り扱っています。弁護士1名で全ての事務を行ってききましたが、業務が多少増えてきたため、まずは事務員1名を募集することとしました。業績に応じて、昇給や事務員の追加採用も検討していきます。 北浜駅、淀屋橋駅、堺筋本町駅などから徒歩圏内の好立地です。現在の事務所は手狭ですが、綺麗な建物内にあります。弁護士や事務員をさらに増員する場合は、近隣の建物に移転します。 希望により、雇用形態をパートタイム労働者とすることも検討します。		